

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地 4
【電話番号】	0 8 3 6（8 3）5 5 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地 4
【電話番号】	0 8 3 6（8 3）5 5 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 累計期間	第46期 第2四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	3,502,434	3,532,048	7,348,644
経常利益（千円）	25,336	19,832	219,329
四半期純損失（ ）又は当期純利益（千円）	118,791	29,314	11,802
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-
資本金（千円）	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数（千株）	23,584	23,584	23,584
純資産額（千円）	2,539,656	2,640,884	2,670,211
総資産額（千円）	5,371,091	5,095,148	5,245,551
1株当たり四半期純損失金額（ ）又は1株当たり当期純利益金額（円）	5.04	1.24	0.50
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	47.3	51.8	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	18,109	107,171	316,958
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	274,605	50,218	195,963
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	160,477	146,096	126,057
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	183,996	185,807	274,951

回次	第45期 第2四半期 会計期間	第46期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.27	0.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第45期第2四半期累計期間及び第46期第2四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- また、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更は以下のとおりであります。また、主要な関係会社における異動はありません。

(事業の内容の重要な変更)

- (1) 当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションは、平成23年3月末日をもって、流通事業及び建設設計施工事業から撤退しております。
- (2) 当社は第1四半期会計期間より、建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による企業の生産活動の低下・景気の停滞からの持ち直しの傾向が見られたものの、米国経済の回復の遅れや欧州の金融不安等による円高・株安の進行などにより、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、雇用情勢の悪化懸念等により消費者の節約志向が依然として強く、北陸地方で発生した食中毒事件や原子力災害による風評被害の影響等、当業界をとりまく経営環境は引き続き厳しいものとなっております。

そのような状況のなか、当社におきましては、「安心・安全」を第一に経営管理体制の強化に徹底して取り組むと共に、変化するお客様のご要望にお応えすべく、業態・立地特性に合わせた様々な施策を行ってまいりました。特に経営資源を低価格日常食業態である「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」に集中し、更なる業態価値向上を図ることで、両業態を当社事業の大きな柱とすべく経営にあたって参りました。

以上の結果、売上高は3,532百万円（前年同四半期比0.8%増）となり、昨年以降、不採算店舗の閉店による損益改善が功を奏し営業利益26百万円（前年同四半期比90.9%増）となりましたが、営業外費用が増加し経常利益19百万円（前年同四半期比21.7%減）、四半期純損失は29百万円（前年同四半期は118百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

外食事業

当事業年度におきましては、消費者の多種多様なニーズにお答えすべく日々業務内容を改善し商品内容の充実を図っております。

（おむらいす亭）

おむらいす&パフェ専門店の「おむらいす亭」につきましては、『こだわり卵の専門店』を新コンセプトに、従来から使用しているネッカリッチ農法の健康卵「幸卵」にこだわった『本物のおむらいす』を訴求した商品展開を引き続き行って参りました。また新規店舗においてはプレミアムブレンドコーヒーを提供するドリンクバーを設置するなど、カフェ需要の獲得にも積極的に取り組んでおります。

店舗数につきましては、2店舗を閉店し、新たに大阪・名古屋への進出を含む5店舗を出店したことにより、当第2四半期会計期間末は42店舗（直営店舗23店舗・FC店舗19店舗）となりました。結果、当四半期累計期間における売上高は前年同四半期比53.2%増となっております。

また、平成23年11月には東京都江東区のショッピングセンターアリオ北砂店に東京進出1号店目として出店しており、今後もショッピングセンター等商業施設を中心に100店舗体制の構築を目指して参ります。

（長崎ちゃんめん）

長崎ちゃんぽん専門店「長崎ちゃんめん」では、今年も野菜を中心とした「野菜たっぷりちゃんめん」をメインとし、当社職人による『熟練の技とこだわりの味』を新コンセプトに、健康・安心・安全を訴求した商品展開がお客様から引き続き支持されております。季節メニューとして4月から「春野菜ちゃんめん」、9月からは「黒酢きのこちゃんめん」を導入するとともに、高単価商品である「長崎上ちゃんめん」「野菜たっぷり長崎上ちゃんめん」を導入するなど顧客満足度の向上とともに顧客単価の増加に努めました。

また、店舗展開として平成23年4月にショッピングセンター用の戦略ブランドとして、店舗デザインを一新した「長崎ちゃんめん十鉄」を福岡イオンモール・ルクル店に出店しております。今後、同業態はロードサイドのみならず、ショッピングセンター等商業施設にも展開を図って参ります。

店舗数につきましては、平成23年4月度の1店舗の新規出店により当第2四半期会計期間末は42店舗（直営店舗27店舗・FC店舗15店舗）となりました。

（その他外食）

一方「その他外食店舗」におきましては、当第2四半期累計期間においても前事業年度同様、運営業態の「選択」と「集中」を進め、居酒屋業態である「薩摩桜庵」2店舗を「とりあえず吾平」に転換する等、引き続き経営

管理の効率化を図っております。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の直営店舗数は112店舗(前事業年度末より1店舗増)となり、売上高は2,873百万円(前年同四半期比3.5%減)となり、セグメント利益(営業利益)は102百万円(前年同四半期比6.7%増)となりました。

教育事業

英会話のNOVA、個別指導学習塾ITTOにつきましては、生徒・父兄の満足度のUPに結びつく様に常に心がけております。結果、生徒募集も好調に推移しており、売上高は356百万円(前年同四半期比8.4%増)、セグメント利益(営業利益)は32百万円(前年同四半期比42.8%増)となりました。

引き続き当社の安定収益事業として位置付け、運営の強化にあたって参ります。

食品加工事業

食品加工事業におきましては、「長崎ちゃんめん」のグランドメニュー変更による「餃子」の売上の減少や夏ギフトの売上低迷の影響により、売上高は162百万円(前年同四半期比16.2%減)、セグメント利益(営業利益)は25百万円(前年同四半期比21.4%減)となりました。

年末のおせち販売においては、商品設計を大幅に見直し商品力を向上させるとともに、新規販売代理店の獲得も順調に推移していることから、前年以上の販売を見込んでおります。

その他の事業

第1四半期会計期間より、新たに建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しております。

売上高は138百万円となり、セグメント利益(営業利益)は15百万円となりました。

店舗施工の内製化のみならず外部からの受注獲得にも注力し、売上の拡大を図ってまいります。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は50億95百万円となり、前事業年度末と比較し1億50百万円減少しております。負債総額は24億54百万円となり、前事業年度末と比較し1億21百万円減少しております。純資産は26億40百万円となり、前事業年度末と比較し29百万円減少しております。その結果、自己資本比率は51.8%となり、前事業年度末と比較し、0.9ポイント上昇しております。

変動の主なものは、資産では現金及び預金の減少86百万円、負債では長短借入金の減少1億46百万円、純資産では四半期純損失29百万円の計上による利益剰余金の減少であります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より89百万円減少し、185百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ89百万円増加し、107百万円の収入となりました。これは、主として、税引前四半期純損失4百万円と前年同四半期より好転したことに加え、飲料にかかる専売契約料の改訂にともなう前受収益の増加及び未払消費税等の増加に伴い、資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ224百万円増加し、50百万円の支出となりました。これは、主として、差入保証金の回収による収入の増加及び有形固定資産の取得による支出額が前年同四半期より減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ306百万円減少し、146百万円の支出となりました。これは、主として、前年同四半期は資金調達に伴う資金増がありましたが、当四半期は長期借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	23,584,000	23,584,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	23,584,000	-	1,715,000	-	521,970

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通5丁目12-3	10,802	45.80
パオ取引先持株会	山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩 沖676番地9の1	1,004	4.26
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	400	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	300	1.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	260	1.10
岡田 甲子男	東京都大田区	200	0.85
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	200	0.85
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	200	0.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	182	0.77
ジオスコポレーション株式会社	名古屋市中区大須4丁目1-21	150	0.64
計	-	13,698	58.08

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数300千株は、すべて信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,577,000	23,577	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,577	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・ネッ トワークス	山口県山陽小野田市大 字西高泊字西大塚1198 番地4	4,000	-	4,000	0.02
計	-	4,000	-	4,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	283,452	196,808
受取手形及び売掛金	192,929	235,362
商品及び製品	21,770	30,146
仕掛品	160	2,717
原材料及び貯蔵品	65,079	66,389
その他	246,598	300,716
貸倒引当金	8,898	11,615
流動資産合計	801,091	820,524
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,149,301	1,153,169
土地	1,632,524	1,632,524
その他（純額）	208,712	203,833
有形固定資産合計	2,990,537	2,989,527
無形固定資産	47,534	48,147
投資その他の資産		
敷金及び保証金	961,012	891,960
その他	476,058	359,421
貸倒引当金	30,682	14,434
投資その他の資産合計	1,406,388	1,236,948
固定資産合計	4,444,460	4,274,623
資産合計	5,245,551	5,095,148
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,813	233,806
短期借入金	200,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	557,512	384,432
未払法人税等	54,232	33,871
引当金	14,293	11,880
資産除去債務	3,696	2,093
その他	339,389	333,073
流動負債合計	1,360,936	1,259,155
固定負債		
長期借入金	1,012,500	979,496
資産除去債務	120,400	122,601
その他	81,502	93,010
固定負債合計	1,214,403	1,195,107
負債合計	2,575,339	2,454,263

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金	521,970	521,970
利益剰余金	433,956	404,641
自己株式	714	727
株主資本合計	2,670,211	2,640,884
純資産合計	2,670,211	2,640,884
負債純資産合計	5,245,551	5,095,148

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	3,502,434	3,532,048
売上原価	1,248,705	1,334,611
売上総利益	2,253,728	2,197,437
販売費及び一般管理費	2,239,692	2,170,635
営業利益	14,036	26,801
営業外収益		
受取利息	3,786	1,770
受取配当金	301	259
投資不動産賃貸料	40,458	39,751
その他	27,261	18,749
営業外収益合計	71,806	60,531
営業外費用		
支払利息	14,293	12,952
不動産賃貸費用	41,645	44,109
その他	4,568	10,439
営業外費用合計	60,506	67,501
経常利益	25,336	19,832
特別利益		
貸倒引当金戻入額	324	-
固定資産売却益	-	123
会員権売却益	-	909
特別利益合計	324	1,033
特別損失		
固定資産売却損	18,216	0
固定資産除却損	6,994	12,391
店舗閉鎖損失	8,329	12,631
減損損失	2,978	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	66,048	-
特別損失合計	102,567	25,023
税引前四半期純損失 ()	76,906	4,157
法人税、住民税及び事業税	22,241	23,383
法人税等調整額	19,643	1,772
法人税等合計	41,884	25,156
四半期純損失 ()	118,791	29,314

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 ()	76,906	4,157
減価償却費	118,998	122,431
減損損失	2,978	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	66,048	-
賞与引当金の増減額 (は減少)	11,340	195
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,290	13,531
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	-	2,608
受取利息及び受取配当金	4,087	2,030
支払利息	14,293	12,952
店舗閉鎖損失	8,329	12,631
固定資産除却損	6,994	12,391
有形固定資産売却損益 (は益)	18,216	123
売上債権の増減額 (は増加)	6,468	42,433
たな卸資産の増減額 (は増加)	4,973	12,242
仕入債務の増減額 (は減少)	16,827	23,756
未払金の増減額 (は減少)	21,477	20,467
前受収益の増減額 (は減少)	12,206	36,647
未払消費税等の増減額 (は減少)	29,853	9,401
その他	22,656	33,343
小計	77,664	166,157
利息及び配当金の受取額	2,596	647
利息の支払額	16,551	15,284
法人税等の支払額	45,600	44,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,109	107,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	161,145	105,286
有形固定資産の売却による収入	69,620	1,300
固定資産の除却による支出	43,009	8,039
差入保証金の差入による支出	7,803	36,950
差入保証金の回収による収入	30,899	88,038
貸付けによる支出	430,600	886
貸付金の回収による収入	432,496	4,542
関係会社貸付けによる支出	310,000	-
関係会社貸付金の回収による収入	150,000	-
長期預り金の返還による支出	5,050	1,375
長期預り金の受入による収入	5,000	2,080
その他	5,012	6,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,605	50,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	29,000	60,000
長期借入れによる収入	450,000	864,000
長期借入金の返済による支出	318,506	1,070,084
自己株式の取得による支出	16	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,477	146,096

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	96,018	89,143
現金及び現金同等物の期首残高	280,015	274,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	183,996	185,807

【追加情報】

当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第 1 四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日) を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9月30日)												
当座貸越契約及び財務制限条項 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>80,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>80,000千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>-</td></tr> </table> 上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。 損益計算書の経常損益について 2 期連続して経常損失を計上した場合 各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-	当座貸越契約及び財務制限条項 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当第 2 四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>380,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>80,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>300,000千円</td></tr> </table> 上記借入金のうち、80,000千円には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。 損益計算書の経常損益について 2 期連続して経常損失を計上した場合 各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合	当座貸越限度額	380,000千円	借入実行残高	80,000	差引額	300,000千円
当座貸越限度額	80,000千円												
借入実行残高	80,000千円												
差引額	-												
当座貸越限度額	380,000千円												
借入実行残高	80,000												
差引額	300,000千円												

(四半期損益計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成22年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 9月30日)																								
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>18,579千円</td></tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td><td>866,421</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>445,975</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>104,510</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>3,615</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>1,686</td></tr> </table>	役員報酬	18,579千円	従業員給料及び手当	866,421	賃借料	445,975	減価償却費	104,510	貸倒引当金繰入額	3,615	賞与引当金繰入額	1,686	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>17,371千円</td></tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td><td>851,134</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>403,698</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>108,428</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>990</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>8,791</td></tr> </table>	役員報酬	17,371千円	従業員給料及び手当	851,134	賃借料	403,698	減価償却費	108,428	貸倒引当金繰入額	990	賞与引当金繰入額	8,791
役員報酬	18,579千円																								
従業員給料及び手当	866,421																								
賃借料	445,975																								
減価償却費	104,510																								
貸倒引当金繰入額	3,615																								
賞与引当金繰入額	1,686																								
役員報酬	17,371千円																								
従業員給料及び手当	851,134																								
賃借料	403,698																								
減価償却費	108,428																								
貸倒引当金繰入額	990																								
賞与引当金繰入額	8,791																								

○売上高の季節的変動

前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成22年 9月30日) 及び当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 9月30日)

当社の食品加工事業では、主として第 3 四半期会計期間におせち製造販売が集中して発生するため、通常、第 3 四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなるという傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成22年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 9月30日)						
現金及び現金同等物の四半期末残高は、貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>196,808千円</td></tr> <tr> <td>預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td><td>11,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>185,807千円</td></tr> </table>	現金及び預金	196,808千円	預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金	11,000千円	現金及び現金同等物	185,807千円
現金及び預金	196,808千円						
預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金	11,000千円						
現金及び現金同等物	185,807千円						

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,979,257	328,876	194,300	3,502,434
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	89,691	89,691
計	2,979,257	328,876	283,992	3,592,125
セグメント利益	96,075	23,031	32,762	151,869

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	151,869
セグメント間取引消去	1,057
全社費用(注)	136,775
四半期損益計算書の営業利益	14,036

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 （注）	合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,873,887	356,601	162,865	3,393,354	138,694	3,532,048
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	98,664	98,664	70,788	169,452
計	2,873,887	356,601	261,529	3,492,018	209,482	3,701,500
セグメント利益	102,500	32,878	25,761	161,140	15,627	176,767

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築施工及び設備メンテナンス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	161,140
「その他」の区分の利益	15,627
セグメント間取引消去	361
全社費用（注）	150,327
四半期損益計算書の営業利益	26,801

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、建築施工及び設備メンテナンス事業を開始しており、セグメント上、「その他」の区分に含めております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	5円4銭	1円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	118,791	29,314
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	118,791	29,314
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,580	23,579

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。